

ハラスメント対策体制チェック表

2020年6月(中小企業は2022年4月)よりパワハラ防止法施行!あなたの会社はどこまで対策できてますか?ひとつずつ確認し、できている項目、できていない項目をチェックしてみましょう!

ウェルリンクがご支援できること

(1) 具体的に何を準備 すればいいか 分かっている





ハラスメント対策を何から始めればいいかわからない方へ

・ 専門家であるハラスメント防止コーディネーターが 一からご相談にのります。

(2)

ハラスメント防止の 方針を全労働者に 周知・啓発している





【研修を実施しましょう】

- ・ 役員 & 管理職向けハラスメント防止研修
- ・ 一般職向けハラスメント防止研修



(3)

厳正に対処する方針・ 内容を文書に規定し、 周知・啓発している





【専門家によるコンサルティングで確認しましょう】

(例) 就業規則について



(4

相談窓口を 設置・周知している





【相談窓口を設置しましょう】

- ・ 社外相談窓口の場合: ハラスメントホットラインの設置
- ・ 社内相談窓口の場合:専門家によるコンサルティング (例) 相談窓口担当者の人選方法等について



(5)

相談窓口担当者が 適切な対応がとれる ように教育している





【研修を実施しましょう】

社内相談窓口の場合:相談窓口担当者向け教育研修



(6)

相談者・行為者の プライバシー保護 措置を周知している





【専門家によるコンサルティングで確認しましょう】

- ・マニュアル作成等について
- 【研修を実施しましょう】
- ・社内相談窓口の場合:相談窓口担当者向け教育研修



すべてにYESがついて いたら**完璧**です! 定期的な周知・啓発を 続けていきましょう! もしパワハラが起きてしまったら・・・

【行為者更生プログラムを受けましょう】





ウェルリンクでは皆様のハラスメント防止対策のそれぞれのステップに応じて、 様々なサービスをご用意しております。お気軽にお問い合わせください。



〒153-0053 東京都目黒区五本木1-33-13

東京本社 TEL: 03-5725-1035 関西営業所 TEL: 06-6346-0823





